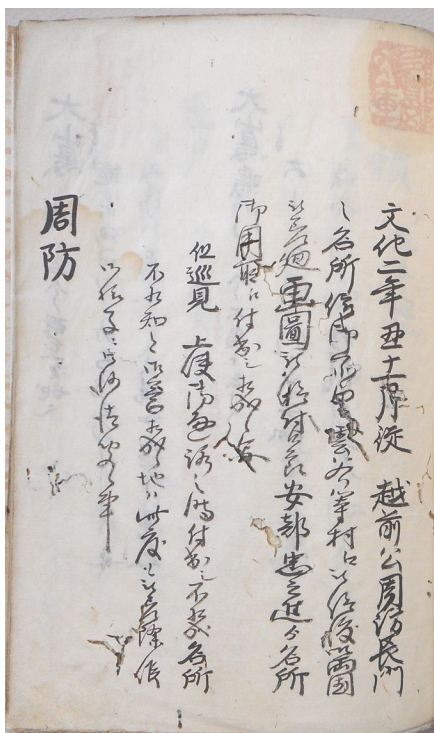


文書館資料で
旅する山口県

防長紀行

＊12



(朱印) 「防陽／多賀宮／文庫」

文化二年丑十一月従 越前公、周防長門
之名所依御所望、雲谷等村江被仰渡、御兩國
被差廻、画図被仰付候節、安部忠之進方名所
御用所江付出シ相成候写
但、巡見 上使御通路之時付出シ不相成名所
不相知と御答相成候地ハ此度も被差除候
御様子ニ御沙汰聞候事
周防

周防長門名所和歌 (多賀社文庫19) 名所 ⑥

周防長門名所和歌をたどる(2)

《作成の経緯》

「周防長門名所和歌」はなぜつくられたのでしょうか。それがわかる記述が冒頭にあります(上写真)。

これによると、越前藩主松平治好から防長両国の名所の絵図を求められたことを受け、萩藩は藩の御用絵師である雲谷等村に藩内を調査し作成するよう命じました。その際に安部忠之進が作成した書き出しを、高橋右文が写したものがこの資料だということです。

これとほぼ同じことが、「密局日乗」(毛利家文庫19日記18)文化2年(1805)11月15日条にもあり、裏付けることができます。こちらによると、調査には一門益田家の絵師も随行したそうです。

この資料の末尾には、等村が山口に来た際に山口十境詩を写し取って行ったことなど、その時の対応が詳しく書かれています。また、右文が作成した周防・長門の歌枕に関する考証(メモ)ものこっており(「周防国名所和歌諸書引証」<多賀社文庫

20)、「長門名所和歌」(同22))、何らかの関わりを持っていたことが窺えます。

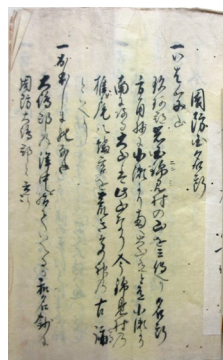
この資料はその縁で写されたものなのでしよう。

《歌枕はどこ？》

絵図にするのであれば、具体的な場所を示す必要があります。多くの歌枕は奈良～平安時代に蓄積されていったもので、19世紀初頭には所在がわからなくなっている場所もありました。防長両国の歌枕もこの例に漏れなかったため、シートNo.11で触れたように、所在地に関する考察を書く必要があったのです。

当時の萩藩による調査の結果を地図に落とししたのが次頁上段の図です。

かなり「所知れず」があったことがわかります。これに関しては現在も研究が重ねられており、文化2年とは異なる結論に至っているものもあります(『山口県史 通史編 原始・古代』、山口県、2008年)。一方で現在の見解と一致している地名もあり、地名研究の息の長さを感じさせます。



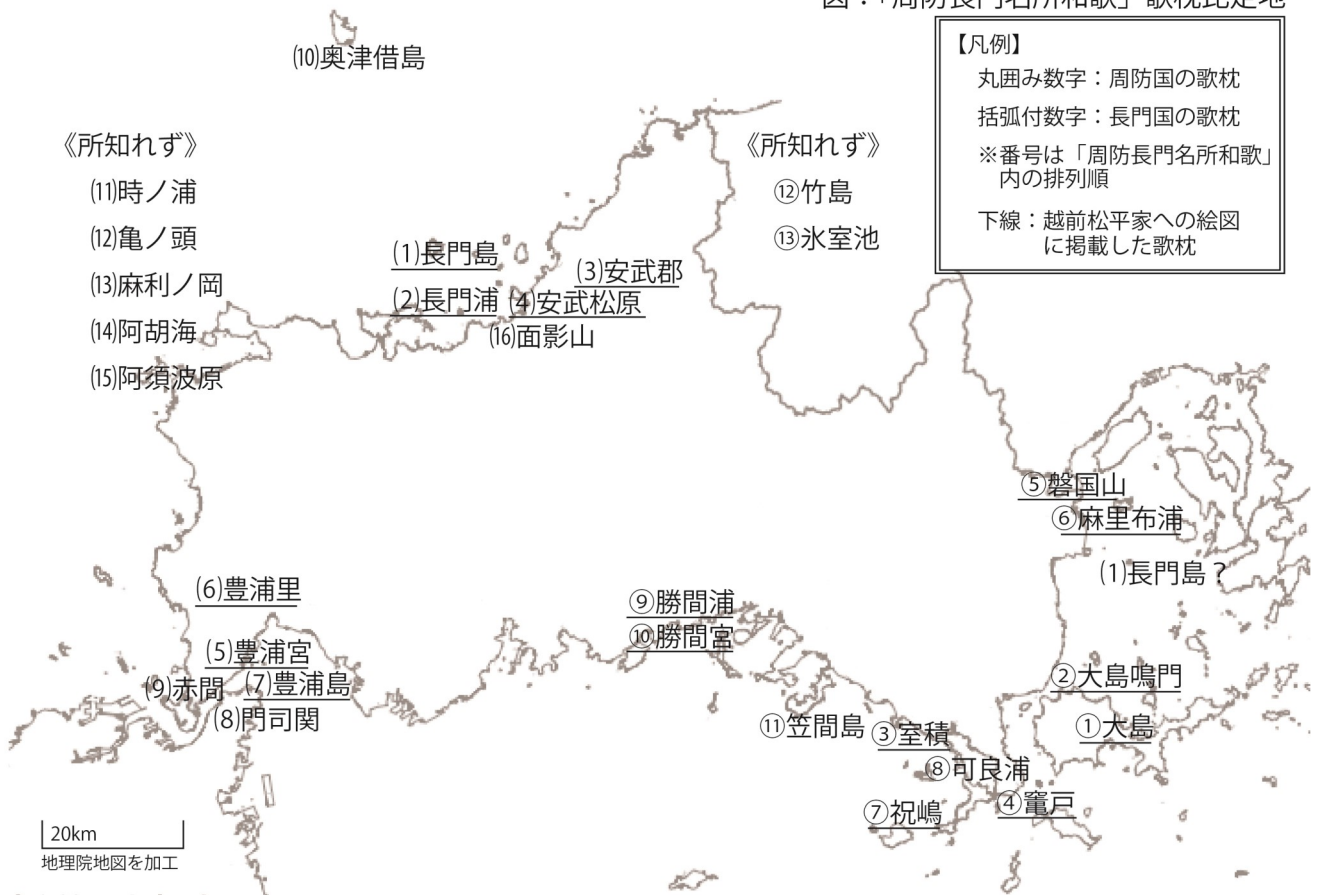
周防長門名所付 (県庁伝来旧藩記録791)

周防長門両国の歌枕についての考証および関連資料をまとめたものです。

不明のものについては所在地に照会を掛けたりもしており、巡見使受け入れにあたっての準備の様子も窺えます。

中の記述から、宝暦か寛政の巡見に関するものと見られます。

図：「周防長門名所和歌」歌枕比定地



《上使巡見と歌枕》

ここで前頁上の写真に戻り、後半部分を見てみましょう。これによると、幕府の諸国巡見使、もしくは国目付(シート No.09・10参照)が来藩した際に所在地不明と答えたものについては、今回の絵図にも載せずに渡したのだそうです。幕府への回答と矛盾する内容のものを渡すわけにはいかなかったのでしょうか。

諸国巡見使・国目付関連資料の多くは、毛利家文庫2柳営や県庁伝来旧藩記録の交通に収められています。しかし、それらの中に、名所旧跡をまとめたもの、特に文化2年に最も近い寛政元年(1789)諸国巡見使や同4年の国目付来藩に関するものは見当たりませんでした。

ただし、関係が深いとみられる資料が毛利家文庫遠用物にのこっています。「宝暦御尋之名所旧跡之事」(毛利家文庫遠用物近世後期3162)と「享保延享両国名所付」(同3163)です。回答は毎回見直されたく、これらと「周防長門名所和歌」、三者の間で見解が異なる場所があったり、排列順が違ったりします(例：右表)。

とはいえ、いずれも歌枕を「名所」「名所旧跡」と表現している点、そしてこの書付に歌枕しか記されない点は変わりません。歌ことばが「見どころ」、名所旧跡となり、地誌に必要な情報となっていたことが窺えます。

表 「麻里布浦」の場所と排列

年代	排列順	現在地の考察	出典
享保2年 (1717) 延享3年 (1746)	「磐国山」と「祝嶋」の間(玖珂郡)	今三田尻辺に有之浦をいふ、其所二あらず	毛利家文庫遠用物近世後期3163
宝暦11年 (1761)	周防部の一番最初、佐波郡部(勝間浦)の前	但、万葉集二者玖珂郡と有之候得共、今佐波郡三田尻近辺之浦を申習ハし候	毛利家文庫遠用物近世後期3162
文化2年 (1805)	「磐国山」と「祝嶋」の間(玖珂郡)	今三田尻近辺の浦とも云へと其所にあらず、玖珂郡なり	多賀社文庫 19

現在は岩国市にあったと考えられている「麻里布浦」について、宝暦度以外は玖珂郡にあったとしていますが、宝暦度では、今は三田尻近辺と言われているからと判断を保留しています。文化2年の記述から、寛政度は玖珂郡にあったと判断したと考えられます。